

会 議 録

会 議 名	第 6 回八王子市子ども・子育て支援審議会	
日 時	平成26年5月27日（火） 午後 3時00分～4時05分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 特別会議室	
出席者氏名	委 員	井上仁会長、高橋洋副会長、青木訓行委員、池永文乃委員、内野彰裕委員、大須賀美奈子委員、岡崎理香委員、鍛冶礼子委員、栗本正男委員、小林千里委員、高橋哲男委員、田口勝美委員、立石晴美委員、チャーリー磯崎委員、柗澤章次委員、山口茂委員（会長、副会長、以下五十音順）
	関連所管	
	事 務 局	小澤篤子部長、平塚裕之課長、久間毅課長、志萱龍一郎課長、橋本盛重課長、新堀信晃課長、福田秀之館長、秋元政人主査、川上寧子主査、小池靖信主査、田村和嗣主査、國井益満主査、稲田智範主査、三宅智之主査、三澤由香理主査、井垣利朗主査、坂井厚彦主査、永井太主査、下谷晴一郎主査 他
欠席者氏名	塩澤伸久委員、辰田雄一委員	
議 題	議事 アンケート調査結果及び「量の見込み」算出方法について 報告事項 こども育成計画後期計画 平成25年度進行状況	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	○「量の見込み」算出方法について ○別添 ・就学前児童の保護者を対象としたアンケート調査結果 ・ひとり親家庭アンケート調査結果 ・子ども育成計画後期計画平成25年度進行状況 ・「未来への選択」（経済財政諮問会議専門調査会 資料） ・中核市パネル展・条例説明会 [参考] 新聞記事	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	
会議録署名人	平成26年10月10日 井 上 仁	

【井上会長】では、第6回の審議会を始めます。はじめに、アンケート調査結果について、事務局からお願いします。

【事務局】(別添資料「就学前児童の保護者を対象としたアンケート調査結果」について説明)

以前お配りした集計結果は、単に数字を並べたものでしたが、今回お配りしたものは、単純集計値には変わりありませんが、グラフ化し、簡単な説明書きを加えたものとなっています。

データは、ありえない回答を除外したり、又は単純な記入漏れと判断でき、算入しないのはもったいない回答を有効回答として生かすなど、クリーニング作業後の値となっております。前回よりも精査されたものとなっています。

【井上会長】では、続いてひとり親家庭のアンケートについてお願いします。

【事務局】(別添資料「ひとり親家庭アンケート調査結果」について説明)

前回の21年度、前々回の19年度の結果も比較して掲載してあります。

ひとり親になった理由は、母子父子共に離婚が大部分を占めています。就労の状況は、母子、父子ともに9割以上が就労しているという結果が出ていますが、母子はパート・アルバイトが半数以上を占めています。収入は、父子の場合400万円未満がほとんどで、母子は200万円未満が60パーセントを占めています。ひとり親家庭の悩みとしては、家計、子の教育についてということがわかりました。

こちらの集計結果を踏まえ、今後ひとり親家庭の自立に向けた自立支援計画に役立てていきたいと思えます。簡単ですが、あとは資料をご覧いただきたいと思えます。

【井上会長】調査結果として、ポイントとなる部分を説明をしていただけますか。

まず、就学前児童保護者対象アンケートですが、前回、単純集計の資料をいただいています。クロス集計の結果で何か特徴的なことは出てきましたか。

【事務局】クロス集計の数字は出ているのですが、まだ精査、分析をしていません。育成計画策定の参考になるようにポイントを絞って意味のある集計結果を報告したいと思っています。また、最終的な報告書には、クロス集計の結果も載せたいと思っています。

【井上会長】では、部会の方でも読み込んでおいてほしいと思えます。

ひとり親アンケートで特徴的なところはありますか。

【事務局】ひとり親のアンケートでは、収入の少なさですとか、また、悩みの多くに子の教育について挙げられています。自立に向けて、就労に力を入れていかなければいけない

ところが見て取れると思います。

【井上会長】19年、21年の調査結果が表示してあるところとそうでないところがありますが、これはどうしてですか。

【事務局】同じ質問がなかったり、回答方法が変わったりしている部分があり、まとめられなかったところがあります。

【井上会長】養育費のところなど、過去2回分の数値も確認したい部分がありました。もう少し精査が必要かと思う部分もあります。父子の場合は、サンプル数が少なく、パーセントで表示するのに無理があるようです。

委員のみなさんから他に質問はありますか。

では、配布資料の量の見込みについて、事務局からお願いします。

【事務局】事業計画に載せる量の見込みというのは、アンケート結果を元に集計し、算出することとなっています。しかし、事業によっては、現実的ではない数値が出てしまうものがありますので、それらについては、補正していきたいと考えています。本日は、地域子育て支援事業、子育てひろばと呼ばれている事業について、量の見込みの算出方法とその補正方法について説明し、ご意見を伺いたいと考えています。

(資料「量の込み」算出方法について)について説明)

0.58という調整値が精査しきれていないのと、この先、人口推計の見直しがあるかもしれないので、計算結果は変わるかもしれませんが、この計算方法の考え方についてご意見をいただければと思います。

【井上会長】右側の14万892日と書いてあるのは、単位は「日」ではなく、「人」の間違いではありませんか。あと、0.58の説明をもう少しお願いします。

【事務局】「日」は間違いで、「人」が正しいです。

0.58ですが、利用していると回答した量に対する、実際の利用量の割合です。アンケートの回答のうち、利用希望を含めず、今利用しているという回答だけで量を算出しても、実際に今利用されている量よりすごく大きい数字が出てしまっています。

【井上会長】アンケートの取り方に問題があるのでしょうか。ひろば以外の利用を回答者が想定してしまっているのでしょうか。

【事務局】月に何回利用しているか、という聞き方をしている点が、大きくでってしまった要因かもしれません。月に3回行く、という回答をしても、行かない月もあるかと思いません。

【井上会長】 保育園でのひろばも含めているのですか。

【事務局】 はい。保育園でのひろばも含めた数字です。

【井上会長】 事務局として考えている計画上のニーズ量がこの数字ということですか。

【事務局】 この26万というものがそうです。現在の利用量の倍の値になっています。

【井上会長】 今、利用量は12万のようですが、今の広場では全然足りないということになるのですか。

【事務局】 現在のひろばがフルに使われているというわけではないので、確保量、つまり容量でいうと12万よりも少しあります。

【井上会長】 フル稼働するとしたら、その容量はどれくらいになりますか。

【事務局】 10ページの中段あたりに載ってまして、19万くらいです。

【井上会長】 そうすると、7万くらいが足りず、計画にはその足りない部分をどうしていくかということ載せていくことになると思います。

【事務局】 10ページの35万という数字は修正し忘れてまして、ここは3ページの補正をすることによって26万になります。また、年度の推移について、国の手引きに示された方法ですと推計人口が減るのに合わせてニーズ量も減ってしまいます。この点については、これまでの利用実績も加味しながら、増加をしているニーズ量が減らないように補正したいと考えています。

【井上会長】 それは資料で言うと網目の部分ですね。修正し忘れところは、今度直したものを出示してください。

【事務局】 はい。

【井上会長】 保育のところなども補正の考えが出されていますので、部会でつめていただきたいと思います。よろしいですか。

【栗本委員】 ひとつ質問よろしいですか。3歳から5歳の1号認定と2号認定の違いは何でしょうか。

【事務局】 簡単に言いますと、1号認定は主婦家庭のように、幼稚園を利用するであろうという家庭で、2号認定は共働き家庭のように、保育園を利用するであろうという家庭です。

【井上会長】 1ページの説明がわかりにくいので、部会ではその辺を含めて説明をお願いします。その他、委員の皆様、よろしいですか。

では、次の議事に入らせていただきます。こども育成計画の25年度の進行状況の報告

があがってきています。事務局の方からこれについて説明はありますか。

【事務局】次世代育成支援対策推進法の中に、計画の実施状況の公表の定めがありまして、毎年こうした形で報告書を作成し、公表しているものです。進行計画、実施の措置 年2回公表するようと言われていた中身につきましては資料を見ていただきたいが主なものをまとめました。

(別添資料「こども育成計画後期計画 平成25年度進行状況」について説明)

とりあえず速報という形で報告させていただきました。これは、所管別に細分化した進行管理になっていまして、今後策定する新しい計画では、進行管理しやすいように、さらに見ていただく方にはわかりやすく、といったものにしたいと考えています。また、ワーキングチームのなかで議論を重ねながら、課題を次の計画に引き継いでいきたいと考えています。

【井上会長】育成計画の課題等について、25年度分までの総括をしてほしいと、これまでも事務局にお願いしてきたところですが、いつごろできますでしょうか。次回の審議会で概略をいただけたらと思っていいでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】はい。次回までにまとめます。

【井上会長】では、次に各部会の状況について報告をお願いします。

【久間保育対策課長】第2回審議会で、第3回まで説明済ですので、それ以降の取組の主だったところを報告します。

まず、中核市及び新制度移行に伴う条例ですが、保育所、幼保連携型認定こども園、そして新しく創設される地域型保育事業についての認可に関する条例、それから、それらをひとまとめにした運営に係る条例について議論してきました。そのほかに、保育の必要性について、実施基準を変えていこう、と議論してきました。

入所基準については、ひとり親家庭、非課税世帯、生活保護家庭について、保育園に入りやすくしていきましょう、といった議論が行われています。

【井上会長】条例では、八王子独自の基準はどのようなものがありますか。

【久間保育対策課長】保育所について、3歳児は20人で1人の保育士から15人で1人の保育士、4歳児は30人で1人から27人で1人の保育士にし、保育の質を上げると同時に、保育士の負担軽減を図ろうといった考えが出ています。また、3歳以上の給食について外部搬入を認めるという都の特例を外していいのでは、と話が進んでいます。

また、保育料についても、現行の保育料を分析したうえで、こういったところを補正し

ていくべきか、と今議論をさせていただいています。

【井上会長】小規模保育、家庭的保育については、議論が間に合わないですか。

【久間保育対策課長】議論しました。小規模保育B型について、保育士の基準を、国基準の半数に対して八王子市は認証保育所なみの6割にしよう、と話が進んでいます。

【井上会長】八王子市ではかなり高い水準で保育を進めるという方向で議論が進んでいるということですね。事業部会の方々から何か質問やご意見はありますか。

では、事業部会から報告をお願いします。

【新堀児童青少年課長】事業部会の議題は学童保育所ですが、児童福祉法の改正によって、大きな変更点が2点ございます。1つ目は、事業の範囲が小学校6年生まで拡大されること、もう1点は、市町村だけでなく、事業者が届け出をすれば学童保育事業ができるということになったことです。

八王子市では、待機児童が多い中、6年生までどのようにして受け入れをしていくかと、議論がされてきました。放課後子ども教室との連携についても、教育委員会の担当課長も交えながら、議論をしてきました。

4月30日には、厚生労働省から設備及び運営に関する基準がでたところで、その内容の条例で定めなければいけない部分について、部会で議論させていただいてきたところです。内容としては、放課後児童支援員という保育士などの一定の資格をもった人の配置などです。

また、開所日数、時間についても意見をいただき、条例に規定していく方向で進んでいます。

それから保育料についても保育園と同じように議論しておりまして、まだこの先も続きますが、答申として意見をいただく予定でございます。

今後は、答申案の中身の確認、そして保育料の残された部分の議論をしていただく予定です。

【井上会長】学童保育所の設置率では、八王子は高い水準を誇っています。新しい基準では、質の向上と、6年生までの受け入れというものが大きな柱として打ち出されてきました。それから、6年生までの受け入れをどうするかというところで、放課後子ども教室との連携が今、課題として投げかけられていると、そういう状況かと思います。

何かご質問はございますでしょうか。

では、最後に事務局から他の配布資料について説明があればお願いします。

【事務局】（別添資料「中核市パネル展・条例説明会」、「未来への選択」について説明）

【井上会長】では、皆様よろしいですか。引き続き部会に移ります。お疲れ様でした。